

【海事関係公益活動支援事業】

海事関係公益活動支援事業は、平成 22 年度より公募制としており、令和 7 年度事業については令和 6 年 10 月に補助金交付募集要項を公表した。

その後、各団体から令和 7 年度補助金申請書の提出を受け、当センターでヒアリング及び査定を行い、令和 7 年 2 月の「海事公益事業補助審査委員会」で査定案について了承を頂いたうえで、令和 7 年 3 月の当センター理事会での承認を経た後、各団体に補助金額を通知し、令和 7 年度事業について各団体との間で契約書を締結した。

なお、本海事関係公益活動支援事業の原資は、日本船主協会拠出の公益事業分担金 3 億 7 千万円及び日本水先人連合会拠出の特別会費 11 億円である（いずれも寄付金）。

令和 6 年度事業については、令和 7 年 4 月以降各団体から令和 6 年度補助事業の完了報告の提出を受けて、当センターで必要に応じて監査を実施する予定である。また、当センターでは、これまでも公益活動支援の成果をまとめてホームページに掲載しており、令和 6 年度事業についても同様の対応を行う予定である。

海事関係公益活動支援

海事関係公益諸団体による海事法制、海事労働、航行安全、海事思想の普及及び水先人養成等の公益活動に対し、下記 18 団体を対象に 1,263 百万円の支援を実施。

【令和 6 年度補助金交付額及び交付団体】

○海事法制

（公財）日本海法会

○海事労働

（公財）日本船員雇用促進センター
船員災害防止協会

（公財）海技教育財団
（一財）海技振興センター

○航行安全等

（公社）日本海難防止協会	（公社）東京湾海難防止協会
（公社）神戸海難防止研究会	（公社）西部海難防止協会
（公社）伊勢湾海難防止協会	（公社）日本海海難防止協会
（公社）瀬戸内海海上安全協会	（公社）日本水難救済会
（公財）海難審判・船舶事故調査協会	（公財）海上保安協会

○海事思想の普及

（公財）日本海事広報協会	（公社）日本海洋少年団連盟
（特非）カカオの木	

○水先人養成

（一財）海技振興センター

令和6年度 海事関係公益活動支援の概要

(1) 海事法制

(単位：千円)

法人名	事業の概要	補助金交付額
(公財)日本海法会	国際的航海法の調査研究 ・自動運航船にかかる法律問題、譲渡可能複合運送貨物証券に関する検討等 ・万国海法会コロキウム及び総会出席	14,785

(2) 海事労働

(公財)日本船員雇用促進センター	船員計画雇用促進支援事業(別途、国庫補助事業有り) 支給区分の見直し(年齢の区分の見直し、司厨員の支給対象年齢の拡充) 船員確保のための情報提供事業 ・地方運輸局主催「海技者セミナー」、海上自衛隊による「海事セミナー」等とおしての情報提供、児童養護施設の児童に対する情報提供 ・船社紹介動画、船内動画(船室・食事風景等)等を作成し、ホームページや他団体の媒体を活用して情報提供 開発途上国船員養成事業(別途、国庫補助事業有り)	33,422
(公財)海技教育財団	海技教育支援事業 学生等募集支援事業： ・海技教育機関の広報担当者育成研修 ・進学情報サイト活用事業(海技短大情報を進学情報サイトに掲載。令和6年度に短大化される唐津海技学校を新たに作成し掲載) ・SNSを活用した海技教育機関の認知拡大事業(最新のソーシャルメディア拡散戦略を採用し、海上技術短期大学校等の実習、生活等のショートムービー等のコンテンツを制作。船員や船の学校を知らない潜在的な層に向けてのアプローチを行う) 教育内容の充実促進事業： ・船員教育・訓練機関と内航業界との意見交換 ・海技教育に係るデジタル教材の制作・提供 ・一般向けに、船員という職業や海技教育機関を紹介する動画を配信 海技教育機関支援事業： 就職促進支援(運輸局主催「海技者セミナー」参加学生への支援) 学生等奨学金貸与等事業 給付奨学金事業：海上技術短期大学校生徒対象 奨学制度維持等事業：電算処理システム維持費等 表彰事業：人物・成績優秀者表彰金、式典出席旅費 海洋研修等海技教育普及事業 海洋研修事業： 「海王丸」国内体験航海・海洋教室参加者傷害保険料及び指導員等旅費等 海技教育普及事業： 練習船見学会等支援事業(海技教育機関認知広報用リーフレット印刷費、見学者傷害保険料等)等	50,000
船員災害防止協会	船員労働安全衛生月間推進事業 広報(機関誌・HP)事業(機関誌電子ブック化推進) 安全衛生教育・技術指導事業(オンデマンドでの開催含む。生存対策講習等へVRの活用効果や可能性を検討) 船舶料理士登録試験事業 船員の働き方改革に資する労働環境改善のための啓発事業	43,760
(一財)海技振興センター	海技関係のIMO等国際的動向の情報収集及び連絡調整に関する調査研究 船舶航行の安全確保及び船員の知識・技能の向上に関する調査研究 ・自動運航船の運航従事者に関わる能力要件の検討 ・アンモニア・水素燃料船に係る船員の能力要件の検討 ・外航海運における魅力ある船員の働き方定着のための検討(外国人船員のメンタルヘルス対策) ・海技振興フォーラムの開催 水先(船舶交通の安全等)調査研究 ・水先人の人材確保・育成等に関する検討会の運営 ・小型旅客船等における救助設備の内容、救助・訓練方法等に関する調査等	3,887 20,173 24,060

(3) 航行安全等

法 人 名	事 業 の 概 要	補助金交付額
(公 社) 日 本 海 難 防 止 協 会	国際情報収集活動事業（ロンドン連絡事務所）（日本財団） 海難防止等調査研究団体連絡調整事業 船舶交通と漁業操業に関する問題調査 瀬戸内海商船航行情報図作成【令和6年度は令和4年～度6年度調査の最終年度】 入出港等航行援助業務に関する調査（水先人以外の海技者等が水先類似行為を行っている港湾の実態調査）【令和6年度は令和4年度～6年度調査の最終年度】 港湾計画の調査検討 海事の国際的動向に関する調査研究（日本財団） 海の安全と環境保護のｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ作成「洋上風力発電事業に係る安全対策のガイドライン作成」【令和6年度は令和5年度～6年度調査の最終年度】	12,000 20,700 32,700
(公 社) 東 京 湾 海 難 防 止 協 会	海の安全運動の推進 京浜港錨地（横浜区・川崎区）の運用評価と効率化に向けた調査研究（令和5年度、6年度の2ヶ年で実施）	9,858
(公 社) 神 戸 海 難 防 止 研 究 会	海難防止強調運動、講習会、広報活動 阪神港神戸区及び大阪区における自動運航船の航行安全上の課題に関する調査研究 大阪湾周辺海域における小型旅客船及び遊漁船並びに瀬渡船の運航実態と海難防止に関する調査研究	11,204
(公 社) 西 部 海 難 防 止 協 会	西日本海難防止強調運動推進連絡会議等の開催、海難防止啓蒙活動、西海防セミナー開催、会報発行 志布志港における地震・津波時による港内漂流物の移動解析と航行船舶に及ぼす影響に関する調査研究	10,185
(公 社) 伊 勢 湾 海 難 防 止 協 会	海難防止強調運動、会報等作成配布 伊勢湾・三河湾における主要航路の航行安全対策に関する調査研究	8,633
(公 社) 日 本 海 海 難 防 止 協 会	海難防止強調運動、会報発行等 日本海主要港湾（美保湾、隠岐諸島及び浜田港周辺海域）における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究	8,585
(公 社) 瀬 戸 内 海 上 安 全 協 会	海上交通安全調査研究事業（こませ網漁業対策）	1,300
(公 社) 日 本 水 難 救 済 会	洋上救急事業 外国クルーズ客船運航者、関係機関等に対する洋上救急活動周知	3,000
(公財)海難審判・船舶事故調査協会	海難審判等相談事業 船舶事故事例調査研究事業	5,183
(公 財) 海 上 保 安 協 会	海上保安庁音楽隊演奏会活動への協力 インターネットを活用した演奏会のライブ配信や楽曲の配信	2,000

(4) 海事思想の普及

法人名	事業の概要	補助金交付額
(公財)日本海事広報協会	海事知識啓発事業 船との出会い総合事業 - 乗船体験及び海事産業関連施設見学会 - 洋上風力発電やゼロエミッション船の開発・導入に向けた活動の紹介 - デジタル教材を含めた小・中学校への出前授業 - 海技教育財団と「海王丸」を活用した海洋教室及び体験航海を共催 ジュニア・シッピング・ジャーナリスト賞 海洋教育普及事業 - 海の仕事へのパスポート（小中学生を対象に海の仕事に係るセミナーを実施 - 教育関係者対象の海事産業施設等現場見学会、講習会を実施 - YouTuberによる海事教育動画の展開 - 小学生を対象に、「放課後子ども教室」における「海洋教室」を開催 「海洋教室」で使用する「遊びながら学べる」教材の開発・制作 - デジタル教科書の導入に合わせ、児童用テキストをデジタル化し公開 - 教育関係者からなる委員会での海洋教育普及事業の検討 「海の学校」ウェブサイトの制作（船員になるための教育機関を紹介するをウェブ制作し、海技教育財団制作の「バーチャル学校見学サイト」と併せて公開） 海事広報資料の制作・配布 「SHIPPING NOW 日本の海運」制作 - 海事関係団体が発信・発行するコンテンツの相互利用を促進する「海事関係団体コンテンツガイド」の制作・発信 海の日・海の月間広報事業 海の日・海の月間関連行事広報費用 SNS及び新聞等のメディア活用キャンペーンの展開 XやInstagramなどのSNSを連携させた参加型（コンテスト等）のキャンペーンを実施し、若年層に向けたPRを実施	71,500
(公社)日本海洋少年団連盟	我ら海の子展事業 中学生以下を対象に海をテーマとした絵画募集、表彰、絵画展等 褒状山縣賞事業 特に優秀な卒団生及び若手指導者表彰等 運動の広報 機関紙発行、パンフレット作成、HPやSNSを活用した情報発信 等 運動の拡充 新団・新入団員助成、活動器材の整備・修繕等 運動の推進 地区連業務・地区大会助成、チャレンジ事業助成、事務局長会議開催等 運動の強化・活性化 指導者研修、卒団から指導者への活動継続の推進、海事関係教育機関の学生等のボランティアを活用、離島の留学生を対象にした新団獲得、卒団員の継続的な活動を担保するための準指導者研修、乗船体験・造船所体験 環境教育・地域貢献 海浜清掃等 全国大会事業 持続可能な分離分散型の開催。令和6年度は中央式典を開催（7年度に地域競技会を開催） 国際交流事業 全国大会式典に海外団を招聘	32,000
特定非営利活動法人 カカオの木	「船員になるためには」プロジェクト ※児童養護施設の児童を対象に海技資格、就職に関する説明会を実施	1,000

(5) 水先人養成

(一財)海技振興センター	水先人養成支援事業	900,000
--------------	-----------	---------

合 計	—	(18団体) 1,263,175
-----	---	---------------------

2 海事知識啓発

(1) 船との出会い

乗船体験・海事産業関連施設の見学会

全国11地方海事広報協会の協力のもと、全国各地において乗船体験や、船舶、造船所、港湾施設等の見学会や海事産業をテーマにした出前授業を実施した。
令和6年度の実施は147開催、参加者10,027名。



海技大学校「海技丸」体験乗船



小名浜造船(株)見学会



周南地区(山口県)コンテナふ頭見学会

(2) ジュニア・ SHIPPING・ジャーナリスト賞

全国の小中高校生を対象に、海運や造船など海事産業に関わる調査・取材を行い、新聞形式にまとめた作品を募集し表彰する。国土交通大臣賞を授与した。
令和6年度の応募は、1,503作品。



大臣賞決定：中野国土交通大臣



国土交通大臣賞授与式



展示会：TOKYO ミナトリエ

国土交通大臣賞中高校生部門
「海運は日本の生命線 船のお仕事新聞」
足立区立千寿青葉中学校1年
杉本 優真



2024 ジュニア・SHIPPING・ジャーナリスト賞入賞作品集



国土交通大臣賞小学生部門
「物流業界の救世主RORO船」
狭山市立新狭山小学校5年
阿部 一葉

(3) 海洋教育普及事業

①海の仕事へのパスポート（小中学生向け海洋キャリア教育）

「海に関わる仕事」を知り、海洋・海事産業に対する理解を深め、関心を高めることを目的に、同産業の現場で働く人を講師に迎え、小中学生を対象にセミナーを開催した。

また、自治体等との協力により放課後子ども教室や児童館において、海や船、またはそこに関わる仕事を紹介する海洋教室を実施した。

令和6年度：28回開催、参加者2,450名。



南陽市（山形県）海の仕事へのパスポート 大泉中学校（東京都）海の仕事へのパスポート 築地児童館（東京都）海洋教室



扇田小学校（千葉県）海の仕事へのパスポート



清瀬中学校（東京都）海の仕事へのパスポート

②海洋・海事教育の実施に向けた、教育関係者向けの周知活動

教育関係者を対象とした海事施設見学会を実施。

また、全国社会科研究協議会全国大会へのブース出展などの活動を通して教育関係者向けの広報活動を行っている。



教科書会社向け海事施設見学会



全国社会科研究協議会全国大会



東京都小学校社会科研究会JAMSTEC見学会



川口市（埼玉県）小中学校社会科教諭海事施設見学会

③社会科向けデジタル教材の利用促進

令和3～5年度にかけて制作したデジタル教材を小学校の社会科教諭を対象に周知した。また、教育系YouTuber葉一（はいち）氏を起用して制作した海事産業に関する授業動画を引き続き当会Webサイトにおいて公開した。



④「海の学校」Webサイト

船員等になるための教育機関を紹介するWebページを当会Webサイト内に制作して、各学校を紹介し、(公財)海技教育財団が制作した「バーチャル学校見学サイト」を併せて掲載・公開した。



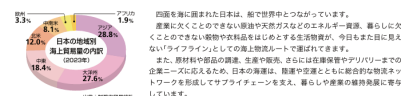
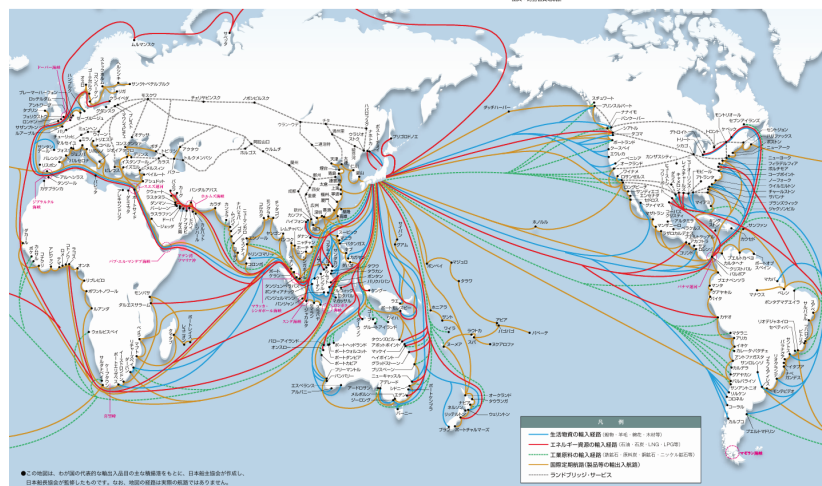
(4) 海事広報資料の制作・配布

広く一般の方々に、海事に対して興味や関心を持ち、理解を深めるために広報資料を制作・配布した。

①「SHIPPING NOW 日本の海運」



日本と世界を結ぶ海上ルート



②「海と船のコンテンツガイド」



令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 日本海洋少年団連盟)

1 海洋・海事思想の普及

(1) 絵画コンクール「第52回我ら海の子展」



第52回「我ら海の子展」授賞式



テーマ：「私の海」
対象：幼児・小学生・中学生
-優秀作品を全国で展示-
銀座ギャラリー、国土交通省、
アクアマリンふくしま、琴平海洋博物館、
日本郵船氷川丸、関門海峡らいぶ館、
アクアワールド茨城県大洗水族館

今年度で52回目となり、国土交通大臣賞の授与など絵画コンクールを通じた海事思想普及活動を永年にわたり行っている。

(2) 褒状山縣賞授与式及び合宿研修



【合宿研修】

褒状山縣賞受賞者と参加を希望した高校2年生、3年生が静岡県浜松市に集合し合宿研修を実施



小学校4年生から高校3年生まで9年間活動した優秀な団員や準指導者を表彰

天王、目白台、豊橋、神戸、敦賀、福岡、佐伯の各団から12名

2 海洋少年団運動の広報（活動強化）及び各地区取り組み

【SNSでの発信力強化】

○HP等での効果的な情報発信により地域交流、商船高専との連携を促進し、一般の方も興味を持てる内容に改善

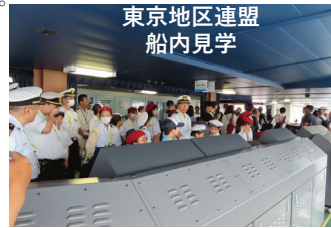
- ・効果的な情報発信による相乗効果
- ・各団への問合せコーナーは一般の方からの問合せについて、アクセス情報からの確認が可能で、団関係者が未対応の場合に連盟が橋渡しを行うように改善



発行	2025-03-17	機関紙「海っ子」第659号
	2025-01-10	機関紙「海っ子」第658号
	2024-11-20	機関紙「海っ子」第657号
	2024-09-24	機関紙「海っ子」第656号
	2024-07-14	機関紙「海っ子」第655号

【各地域における取り組み】

各団独自でも海技教育機構が各地で実施する見学会や体験乗船会、また、海保、海自の体験乗船など、カッター大会への参加、自治体等によるイベントでのパレード、手旗を行うなど積極的に関係先との連携、地域貢献等に取り組んでいる。



3 海洋少年団運動の拡充/推進/強化・活性化事業

【会員の管理等】

- ・連盟会員証330枚を発行
- ・新入団員152名に助成

【地区連盟等への助成】

○北海道、東北、関東、東京、中部、近畿、四国、中国、九州北部、南九州、沖縄の地区連盟及び各団へ活動助成

【海洋活動器材等の整備】

令和6年度助成実績

・カヌー・SUP	3艇
・カッター修繕	2艇
・救命胴衣	20着
・カッター所属	1艇



【資格審査委員会】

○令和6年度中における指導者資格の認定登録者数は34名

【連盟表彰】

○指導者15名に永年功労表彰、指導者に11名有功表彰を実施、指導者、準指導者及び団員53名に褒状を授与

【新団の結成】



○令和6年4月1日新たに薩摩海洋少年団が発足した。

【指導者養成研修】（地区連盟主催）

○開催した地区連盟

- ・東北、東京、中部、近畿、中国、九州北部 地区連盟

【上級指導者養成研修】（連盟主催）

○毎年指導者等へ海上少年団運動の目的や指導方法、安全管理等の研修を実施

※令和6年度上級指導者養成研修修了者8名



海保大教授等による講義



修了証授与



発表風景

【チャレンジ事業】令和6年度助成 4件

一般参加者に体験機会を提供するなど、海洋少年団のPRや団員の勧誘、地域貢献、地域交流を目的とする活動へ助成を行い海洋少年団運動の活性化を図った。

佐世保団：活動紹介、藤沢・大阪みなと団：地域イベント参加、南勢団：一般参加の耐寒訓練



佐世保団



大阪みなと団



南勢団

「我ら海の子展絵画コンクール」 一話 題 紹 介

山縣記念財団理事長賞の受賞者は受賞作品「海をきれいに」で“おんど2000”という中国地方整備局の船を描き、同局からの招きを受け、実物の“おんど2000”を見学する貴重な機会をいただいた。



[illegible]

4 海洋環境教育・地域貢献推進事業

門司海洋少年団

自然の家前
いさんだの浜

クリーンアップ大作戦

2024/11/24(日)午前中



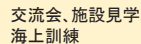
水難救済会募金事業への協力



○式典の部 令和6年度全国海洋少年団大会



- ・ 歓迎パーティー
- ・ 三ヶ日青年の家での海上訓練
- ・ 日本の団員との交流等



令和6年度補助事業の概要 (公益財団法人 日本船員雇用促進センター)

1. 船員計画雇用促進支援事業

次世代を担う内航船員の確保・育成を推進するため、新たに船員になろうとする者を計画的に雇用・訓練する海運事業者に対し、船員計画雇用促進支援助成金を支給している。

令和6年度は、予算140名分のところ、67社より219名分の申請があったことから助成額を調整して支給した。

2. 船員確保のための情報提供事業

若年船員の雇用促進や船員の確保ルートの多様化を図る国の取組を踏まえ、若者等に船員の仕事・船内生活等を理解してもらえるよう、情報誌「船で働きませんか?」「Let's Work on Ships」を合わせて約9,000部作成し、関係者への配布及びSECOJ Webサイトへの掲載など、あらゆる機会と手段を通じて情報提供活動を行った。

また、学生や学校教員からの要望を受け、船内の居室及び食事を紹介する動画を作成し、SECOJ Webサイト内の特設ページ「リアル船内見学」及びYouTube公式チャンネル「船で働きませんか?」にて公開した。さらに、それらのWebコンテンツを手軽に利用してもらうために、各サイトのQRコードを記載した名刺サイズのカードを作成し、関係先に幅広く配布した。



動画「リアル船内見学 船室・食事編」



動画での船内居室紹介



情報誌「船で働きませんか?」「Let's Work on Ships」



SECOJ QR カード

このほか令和6年度は、国土交通省主催の海技者セミナーに8回参加し、情報提供の他、参加船社及び来場者へのヒアリングを積極的に行い、今後の情報提供の参考とした。

また、全国5か所の海上自衛隊地方総監部における海事セミナー等に参加し、再就職を目指す海上自衛官へ船員職業についての情報提供を行った。さらに、全国の児童養護施設に対し船員職業に関する資料提供を行った。



海技者セミナー神戸 SECOJ ブースの様子

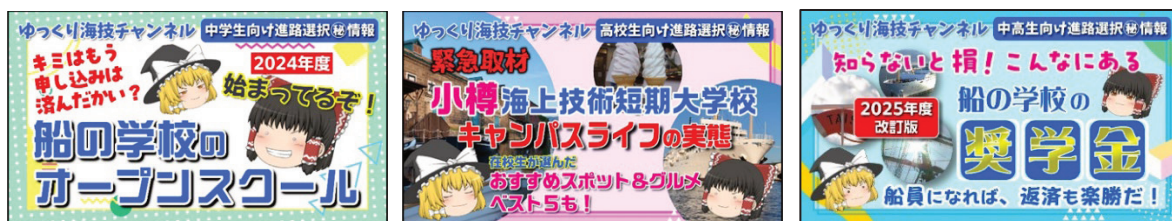
令和6年度補助事業の概要 (公益財団法人 海技教育財団)

1. 海技教育支援事業

(1) SNS を活用した海技教育機関の認知拡大（ゆっくり海技チャンネル）

YouTube で子どもから大人まで人気のあるキャラクターを用い、新たに海技教育機関の入試情報、奨学金情報、キャンパスライフ等の動画を制作し、公開した。

<https://www.youtube.com/channel/UCgZeWO-PKCQANa37lquwQmQ>



(2) 進学情報サイトの活用、海技教育機関における広報活動の充実強化

海上技術短期大学校への応募者拡大を図るため、「スタディサプリ進路」等の進学情報ネットに、各学校の情報等を掲載した。

また、海技教育機構傘下の各学校が制作したパンフレット、募集要項の改善に資するため、各学校の教員等を対象にした広報に関する研修を行った。



【海上技術短大等のパンフレット】

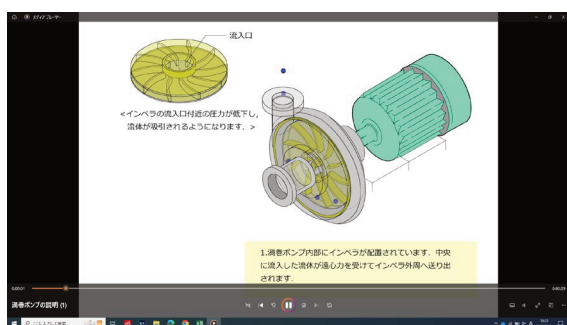


【スタディサプリ進路（波方校）】

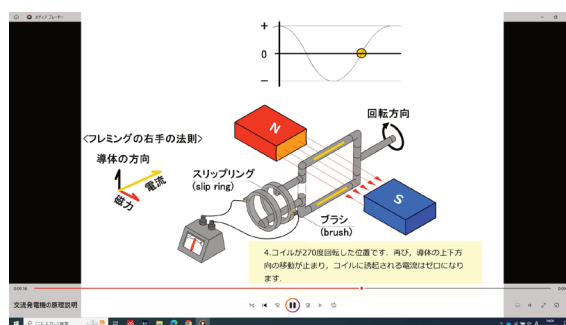
(3) 海技教育に係るデジタル教材の制作

ICT の活用により海技教育の質の向上と効率化を促進するため、海技教育機関の授業・実習で利活用できるデジタル教材として、みえる化による学習効果が高い船舶の機関室に装備されている補機に関するアニメーション動画を制作した。

【渦巻ポンプ】



【交流発電機】

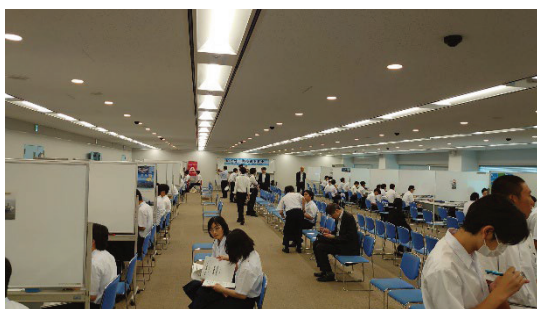


(4) 内航船員教育関係者連携強化、海技教育機関支援

海技教育機構、日本旅客船協会及び日本内航海運組合総連合会からの船員教育の現状等についての報告及び国土交通省海事局からの「海技人材の確保のあり方に関する検討会中間とりまとめ」についての講演をもとに意見交換を行った。

国土交通省地方運輸局が主催する船員就職のための合同企業説明会・就職面接会「めざせ！海技者セミナー」に参加するための貸し切りバスの提供等の支援を行った。

【めざせ！海技者セミナー IN TOKYO】



2. 学生等奨学金貸与等事業

海技者を目指す優秀な学生が、経済的理由により修学を断念することがないように給付型の奨学金を支給するとともに、海技教育機関の卒業時や乗船実習の修了時に、人物・学業が優秀な学生・生徒に対して表彰状、記念品を授与した。



【カッター訓練（清水校）】



【卒業式での表彰状授与（口之津校）】

3. 海洋研修等海技教育普及事業

船員という仕事に興味や関心を持ってもらうため、所有する帆船「海王丸」を活用して海洋教室や国内体験航海を毎年実施している。

海洋教室については、小学4年生以上の児童等を対象に3回（広島港、鹿児島港、神戸港）開催し、椰子の実での甲板磨き、ロープワークなどを実施した。

国内体験航海については、高校生以上の方を対象に4回（敦賀港～神戸港、神戸港～函館港、函館港～横浜港、神戸港～東京港）開催し、航海当直やマスト登り体験などを実施した。

また、海技教育機構練習船の船内見学会等に参加する見学者用のヘルメット等を制作するほか、見学会参加者に対する傷害保険に加入する等の支援を行った。



【海洋教室（鹿児島港）】



【国内体験航海（神戸港～函館港）】



【日本海事広報協会 SNS による募集告知】

令和6年度補助事業の概要 (船員災害防止協会)

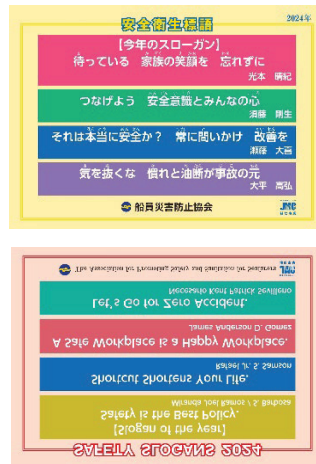
1. 船員労働安全衛生月間推進事業

国土交通省及び水産庁が主唱する「船員労働安全衛生月間」(毎年9月)において、安全衛生意識の高揚・啓発を図るため、安全標語等(和文・英文)の公募・選定を行い、その実施要綱をまとめた「実施のしおり」(12,600部)を作成し、全国の関係者に配布し周知を図った。

また、各地における「船員災害防止大会」の開催に際しては地方運輸局等と連携し、これら活動状況については協会機関誌及びホームページ等を通じて海運・水産関係者に対して広く周知した。



和文ポスター



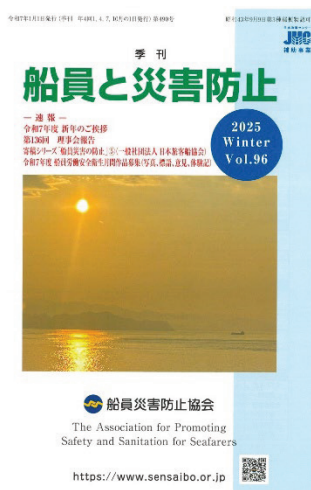
標語ポスター



船員労働安全衛生月間しおり

2. 広報(機関誌・HP)事業

国の船員労働安全衛生施策、協会の事業活動、船員災害防止に関する諸情報等を協会会員及び海事関係者に広く周知し、船員災害防止活動の推進を図るため、機関誌「船員と災害防止」を発行・配付(季刊・計24,150部)した。また、スマートフォンからも閲覧可能なWebサイトを運用し、過去に発行された機関誌もデジタルブック形式で公開(会員限定)した。



機関誌 490号表紙



デジタルブック



協会パンフレット

3. 安全衛生教育・技術指導事業

協会会員及びその船員、安全・衛生担当者を対象とした安全衛生教育の実施及び安全衛生に関する技術指導並びに援助活動として、全国の 11 支部及び 64 地区支部において、各地方運輸局等と連携し、各種安全衛生講習(40 回)、生存対策講習(9 回)、訪船技術指導(559 隻)及び本部における相談の受付・指導・助言を実施した。



生存対策講習会



安全衛生講習会

4. 船舶料理士登録試験事業

「船員法」及び「船内における食料の支給を行う者に関する省令」に基づき、船舶料理士資格証明書を取得するために必要な船舶料理士登録試験（学科試験及び実技試験）を実施した。

※ 遠洋または近海を航行区域とする船舶又は第三種の従業制限を有する漁船で、総トン数 1000 トン以上の船舶のうち、航海中に船員に支給する食料の調理を船内で行う船舶で、船内における調理に関する業務を管理する地位に就く者は、船舶料理士資格証明書を受有している必要がある。



船舶料理士登録試験（学科試験及び実技試験）

5. 船員の衛生問題に関する調査及び啓発事業

国土交通省の第 12 次船員災害防止基本計画を踏まえ、船員の衛生・健康に関する「高齢化対策」「メンタルヘルス対策」「生活習慣病対策」の 3 課題について、医師及び事業関係者からなる検討委員会により作成した講習テキストを活用し、講習会等の啓発活動を全国で実施した。令和 6 年度は「船員のメンタルヘルス確保とハラスメント対策」「高年齢船員の健康確保」「船員の生活習慣病の予防（基礎編及び応用編）」を 30 箇所で開催し、770 名が受講した。



船員の生活習慣病の予防講習（那覇市）

令和6年度補助事業の概要 (一般財団法人 海技振興センター)

1. 水先人養成支援事業

持続的で高質な水先サービスの確保に資するため、水先人養成支援対象者及び水先人養成施設（海技大学校水先教育センター）に対し、必要な支援を実施した。



修了 / 水先人

2. 海技の振興に関する調査研究事業（IMO 等国際関係）

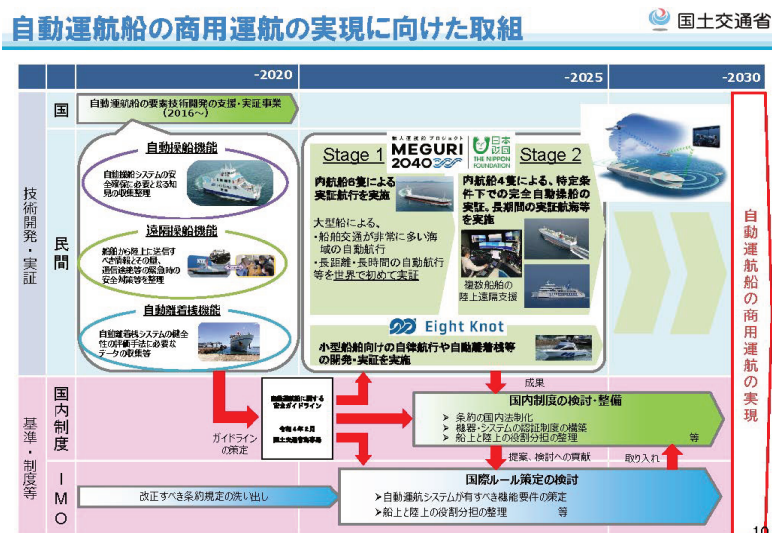
国・独法(JMETS)・当センターの三者間で緊密・有機的な連携体制を確保しつつ、船員の知識技能等に関する専門委員会を開催し、IMO 国際会議に対するわが国対処方針の取りまとめを行うとともに、IMO 会議への日本政府団としての参加を実施した。



3. 海技の振興に関する調査研究事業（船員関係）

国の政策との連携・船主側ニーズを踏まえ、自動運航船の船員・陸上遠隔操縦者に必要となる知識・能力要件及びアンモニア・水素燃料船に乗船する船員の訓練要件について検討を行うとともに、外国人船員のストレス状況等アンケート調査を踏まえたストレスチェックシートを作成。また、その成果等について広く関係者等に周知しその活用等に資するため、海技振興フォーラムを開催した。

自動運航船の実現スケジュール(国土交通省資料)



外国人船員向けストレスチェックシート(一部) (日本語原案)



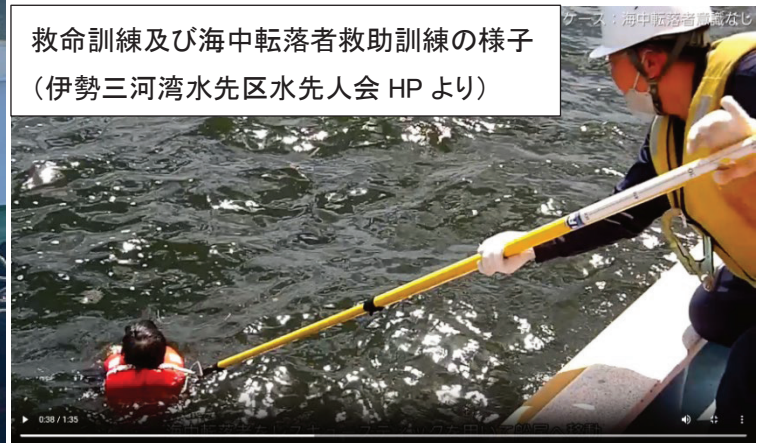
4. 海技の振興に関する調査研究事業（水先関係）

国の政策と連携しつつ、関係者のニーズに対応すべく、水先側・船主側等で構成する「水先人の人材確保・育成等に関する検討会」を運営するとともに、パイロットボートからきょう導船への乗下船における転落事故発生時に迅速かつ確実な救助を可能とする設備や機能についての調査を実施した。

落水者救助用船尾側昇降機



救命訓練及び海中転落者救助訓練の様子 (伊勢三河湾水先区水先人会 HP より)

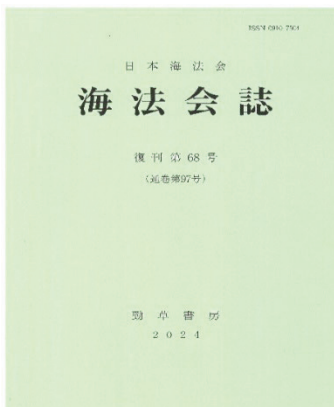


令和 6 年度補助事業の概要 (公益財団法人 日本海法会)

海法に関する調査研究事業

日本海法会は、万国海法会の会員である国内海法会として、万国海法会等の国際機関や各国海法会と連携してその目的の遂行に当たっている。

本年度は、海法をめぐる国内外の最新動向、海法の理論と実務を探究し、その成果を海法会誌を通して発表するとともに、スウェーデン・ヨーテボリ市において 2024 年 5 月 22 日から 5 月 24 日まで開催された万国海法会ヨーテボリ・コロキウムに参加し、国際作業部会、常設委員会等に出席した。



○特集 万国海法会ヨーテボリ・コロキウム

- ・ヨーテボリ・コロキウムの概要
- ・海上保険
- ・海上物品運送法統一 100 周年
- ・海上物品運送の将来
- ・国際海事法における新たな課題
- ・海事法の 25 の一般原則 Lex Maritima ヨーテボリ・ドラフト 他

万国海法会ヨーテボリ・コロキウム

開催場所：クラリオン・ホテル・ポストル

○国際作業部会、常設委員会

開催日：2024 年 5 月 22 日

内容：裁判上の売買、極域航行、ロッテルダム・ルールズ批准常設委員会、海上保険常設委員会、海賊、海上暴力及び詐欺行為、レックス・マリティマ、衝突条約、脱炭素、浮体式オフショア再生可能エネルギー施設、自動運航船国際作業部会が行われた。

○セッションの開催

開催日：2024 年 5 月 23 日

内容：第一会場では、「海上物品運送の将来」、「海事法の 25 の一般原則」、「自動運航船」の各セッションが行われ、第二会場では、「国際海事法の新たな課題」、「浮体式オフショア再生可能エネルギー施設：法統一求める背景」、「海法における脱炭素化の取組み」の各セッションが行われた。

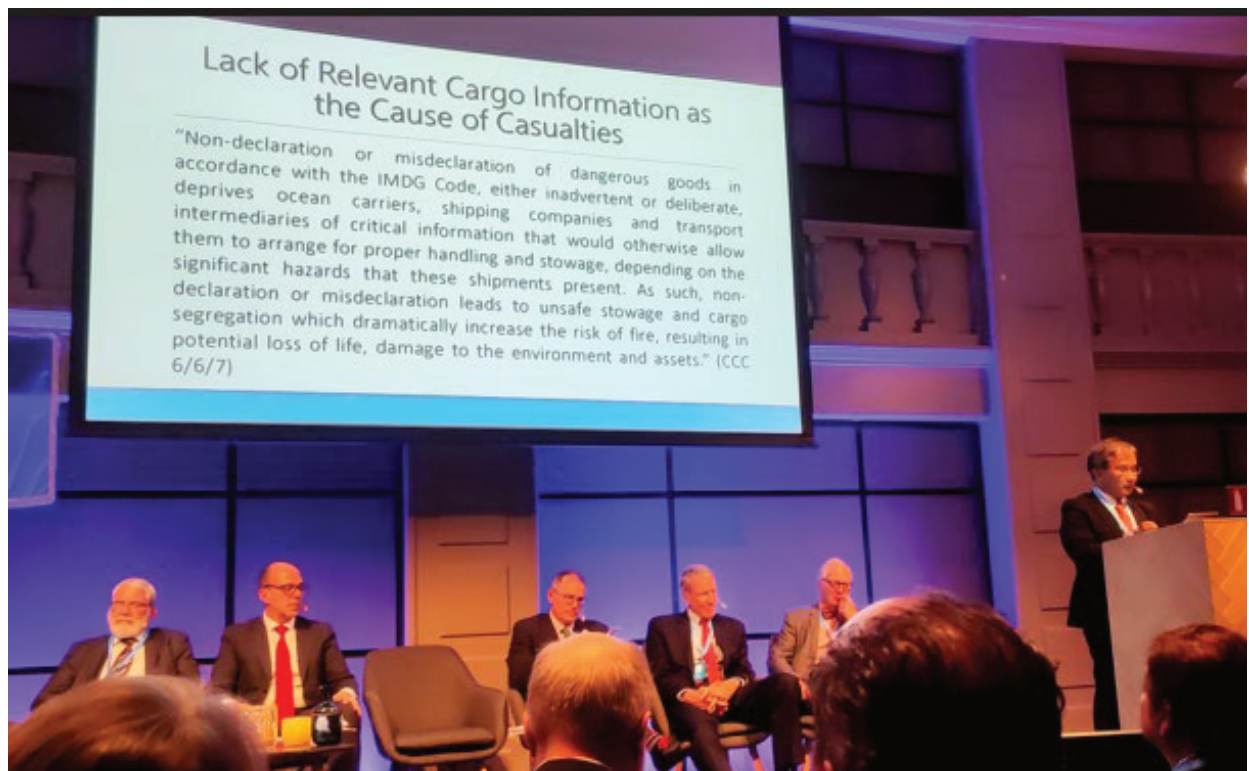
開催日：2024 年 5 月 24 日

内容：第一会場では、「欧州法が海事分野に与える影響」、「Young CMI のセッション 紅海危機が海運及び国際貿易に対して持つ意味」の各セッションが行われ、第二会場では、「海難救助 LOF 救助契約は危機に瀕しているのか」、「船舶戦争保険 市場からの洞察」各セッションが行われた。

○万国海法会 2024 年総会及び執行評議会

開催日：2024 年 5 月 24 日午前中

議題等：財務・会員関係、今後の国際会議・総会・セミナー、役員の選任等



Lack of Relevant Cargo Information as the Cause of Casualties

"Non-declaration or misdeclaration of dangerous goods in accordance with the IMDG Code, either inadvertent or deliberate, deprives ocean carriers, shipping companies and transport intermediaries of critical information that would otherwise allow them to arrange for proper handling and stowage, depending on the significant hazards that these shipments present. As such, non-declaration or misdeclaration leads to unsafe stowage and cargo segregation which dramatically increase the risk of fire, resulting in potential loss of life, damage to the environment and assets." (CCC 6/6/7)

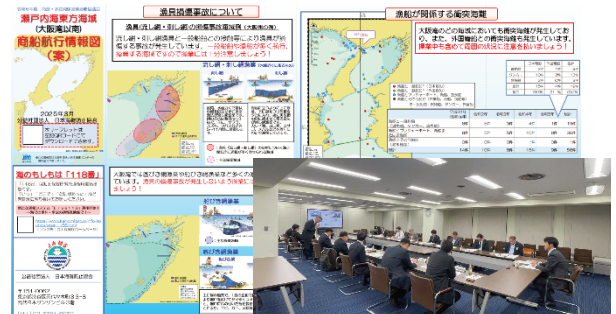
令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 日本海難防止協会)

1. 海上交通安全事業及び海洋環境保全事業

(1) 船舶交通と漁業操業に関する調査研究

令和6年度は瀬戸内海東方海域（大阪湾以南）における一般通航船舶の運航状況等について調査し、代表的な船舶の主な航行ルート及び船舶の特徴について整理した。

海運・水産関係団体打合会及び協議会を3回開催し、瀬戸内海東方海域（大阪湾以南）商船航行情報図の構成等について意見交換を行い、同情報図を作成した。



瀬戸内海東方海域商船航行情報図と令和6年度第一回打合会の様子

(2) 入出港等航行援助業務に関する調査

我が国港湾は、海上交通の安全を阻害する諸要因が複雑多岐に存在する状況となっている。このため、水先人によるきょう導時の安全かつ円滑な入出港操船に資する参考資料として、令和6年度は水先区以外の港湾において行われている水先行為に類似する行為について国内の実態を把握するため、現地調査等を行い、報告書として取りまとめた。

(令和4～6年度事業)



現地調査時の写真（上左：パイロットボート、上右：入港中のLNG船、下左：曳船、下右：宮古港）

(3) 港湾計画の調査検討

学識経験者や地方を統括する団体等からの海事関係者、関係官庁等から構成される「港湾専門委員会」を設置し、令和6年度は3回の「港湾専門委員会」を開催、8の港湾計画の改訂を対象に検討を実施した。



令和6年度第三回港湾専門委員会の様子と報告書

(4) 海事の国際的動向に関する調査研究

IMO（国際海事機関）のMSC（海上安全委員会）、MEPC（海洋環境保護委員会）等の開催に際し、我が国の海事関係者・官公庁職員をメンバーとする国内委員会で対処方針を検討した。また、IMOの会議への参加等を通じて諸外国における海上安全及び海洋汚染防止に関する調査研究を行い、最新の情報を関係者に提供している。



令和6年度国内委員会（海洋汚染）開催時の様子（対面及びリモート形式を併用）

(5) 海の安全と環境保護のガイドブック作成

有識者、関係機関、関係官庁を招集して検討会を東京で2回開催し、「洋上風力発電事業に係る安全対策ガイドブック」を策定、検討内容等を報告書として取り纏めた。



令和6年度第一回勉強会開催時の様子と報告書

2. 海上安全に関する国際情報収集活動事業

IMOの各種委員会、小委員会等に参加し、海事の国際動向に関する情報及び資料の収集を実施するとともに、わが国の代表団と協力し、わが国の意見の実現に努めた。

また、海上安全に関する欧州等の国際的な動向の調査・研究を進めるとともに、公開セミナーの開催（テーマ：「無人システムと海上保安」）、「X（旧ツイッター）」の活用等により、各国関係機関・団体とのネットワークを拡大するとともに、情報発信を強化した。



IMO専門家会合の様子

3. 海難防止等調査研究団体連絡調整事業

全国の海難防止団体、小型船安全協会等の関係者からなる全国海難防止等連絡調整会議を継続して設置し、年次会議を開催するとともにWeb会議によるフォローアップを行って、海難防止等に関する調査研究及び周知・啓蒙活動等に係る相互調整及び情報交換を実施した。



令和6年度全国海難防止団体等連絡調整会議（年次会議）の様子

令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 東京湾海難防止協会)

1 海の安全運動の推進（海難防止事業）

(1) 令和6年度海の安全運動実施計画に基づき、5つのキャンペーンを展開した。



高等学校における安全教室（出前授業）



ミニボートに対する安全指導

(2) 海の安全運動推進連絡会議を2回開催し、第1回会議（令和6年10月開催）にキャンペーンの進捗状況を確認し、第2回会議（令和7年2月開催）に令和7年度海の安全運動実施計画を策定した。



海の安全運動推進連絡会議開催状況①



海の安全運動推進連絡会議開催状況②

(3) 令和6年度海の安全運動において貢献度が高いと判定された、千葉県教育委員会、㈱「エフエム熱海湯河原」及び下田海中水族館について、3月19日に表彰委員会を開催し、海の安全運動推進連絡会議の議長表彰を行った。

(4) 民間企業と連携した取り組み

知名度の高い民間企業のキャラクター記載の海難防止啓発グッズ（赤城乳業㈱のキャラクター「ガリガリ君」）及び期間限定のパイナップルケーキ（㈱崎陽軒）を配付して、啓発活動を実施した。

(5) 令和6年度海の安全運動の啓発活動で使用するリーフレット、グッズを作成した。



リーフレット（三つ折り）



トートバック



ポスター（年間スケジュール、霧、台風事故ゼロキャンペーン）



(航行安全確保に関する事業)

- ## (2) 錨地リーフレットの作成

京浜港 (横浜区・川崎市)

京浜港錨地 (横浜区・川崎区) の利用実態の評価に関する検討会

京浜港 (横浜区・川崎区) 錨地

〈令和 5 年 4 月 一部改正〉
〈令和 7 年 5 月 第 2 版発行〉(錨地の利用方法に変更はありません)

京浜港長

走錨対策強化海域 (赤枠内)

走錨対策強化海域 (赤枠内)

錨地の位置及び区域 (色・線) については、裏面をご覧ください。

京浜港長

注意事項及び留意事項

- 総トン数 10,000 トン以上の船舶は、大型船用錨地に、それ未満の船舶は、小・中船用錨地に錨泊するよう区分してあります。
- 総トン数 500 トン未満の船舶は、シーバースが存在する左舷の黄色に示された水域を避けて、小・中船用錨地に錨泊するようお願いいたします。
- Y1 錨地は深港域内にあり、艦体津波を受けた船舶が錨泊できない状況が発生していますので、錨泊場所の分散化にご協力をお願いいたします。
- Y1 錨地に錨泊する場合は、錨泊水域の有効活用に向けて次の点にご留意をお願いいたします。
 - 総トン数 500 トン未満の船舶は、できる限り水深が浅い Y1 錨地の北西部の水域を利用
 - 総トン数 500 トン未満の船舶は、できる限り Y1 錨地の湾岸側の水域 (北西側付近) を利用
- Y1 錨地に錨泊する船舶は、深港域内、東京海上交通センターが提供している「深港域情報」で Y1 錨地の錨泊状況を確認して下さい。
- Y2 錨地は Y1 錨地と比べ、船体の少ない船舶にのみ適用されています。
- なお、深港域内を航行する船舶は、Y2 錨地に向かう場合は、中ノ瀬川沿いの航行規制が生じるので注意して下さい。

(SAFETY TOKYO BAY「入港」のルート・航法) (第三者は海上保安本部ホームページ) をご参照下さい)

- 高圧の突入、乗客制限の入手 (海上安全情報の活用)
- 国際 VHF 16CH の常時聴取、AIS の動作確認 (船舶を無人にしない)
- 常に速い見知 (自船及び他船の追突・追突)
- 海上施設、船舶、陸上との十分な距離の確保
- 十分な燃料の使用
- 状況により錨泊中止、ちゅう航法等への変更
- 錨泊のスタンバイと目視員の即応性の確保 (気象等のお知らせをき)

特に船の影響を受けやすい自動車運搬船及びコンテナ船等の高乾舷船舶の錨泊にあたっては、事前に係え万全の態勢を取るようお願いいたします！

走錨対策強化海域 (LNG パース及び南本牧はま道路周辺海域) 等について

港則法第 39 条第 3 項・第 4 項 ※特別あり

編 組：「東京ガス・JERA 両社 LNG パース」及び「南本牧はま道路」から南 2 海里の範囲 (図 1 参照)

- 走錨対策強化海域**

其 事：危険海域に該当すると予想される場合 (危険海域)、風速 20m/s が以上予想される場合 (危険海域)

事 業：(出港) ① 国際 VHF 16CH の常時聴取、船舶追跡の徹底、錨泊の適切な見守り等の注意事項を厳格に実施と徹底

② 走錨の危険性が高い船舶にのみ適用、必要時は錨泊を中止し、錨泊場所の変更を指示

③ 走錨の恐れを認めず、走錨防止の対策、ちゅう航等の移行 (16CH 常時聴取)

(※) ③、④の適用に当たっては、事前に航行計画の承認を受ける
- 離泊自航助船**

其 事：危険海域に該当すると予想される場合 (危険海域)、風速 20m/s が以上予想される場合 (危険海域)

事 業：(出港) ① 危険海域は、走錨対策強化海域に適用しない

② 走錨対策強化海域に適用して航行している船舶は、危険海域外へ出航

(※) ③、④の適用に当たっては、事前に航行計画の承認を受ける

海の安全情報

気象状況
気象警報
海上安全情報
船舶情報
ライブカメラ

走錨対策強化ポータルサイト

危険海域、危険海域
危険海域ポータルサイト
危険海域ポータルサイト
危険海域ポータルサイト

錨泊情報

錨泊船の状況
東京ガス
東京ガス
東京ガス

SAFETY TOKYO BAY

入港時注意事項
入港時注意事項
入港時注意事項

海の安全情報

気象状況
気象警報
海上安全情報
船舶情報
ライブカメラ

走錨対策強化ポータルサイト

危険海域、危険海域
危険海域ポータルサイト
危険海域ポータルサイト
危険海域ポータルサイト

錨泊情報

錨泊船の状況
東京ガス
東京ガス
東京ガス

SAFETY TOKYO BAY

入港時注意事項
入港時注意事項
入港時注意事項

(表紙)

拔粹

令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 神戸海難防止研究会)

1 海難防止に関する事業

(1) 海難防止強調運動の実施

周知啓発グッズ（ウェットティッシュ）及びリーフレット等を作成し、近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議構成員等に配布するなどして、海難防止強調運動を展開した。

周知啓発グッズ



リーフレット

表面

裏面



(2) 講習会の開催

毎月1回（6、8、12月を除く）、会員及び一般市民を対象に月例会と称する海難防止等に係る講習会を開催した。

令和6年10月第11回地域部会兼第112回月例会



令和6年5月第109回月例



2 海難に関する事項を研究する事業

有識者等による委員会を設置し、委員会を計5回、検討会を1回開催して、「大阪湾周辺海域における小型旅客船及び遊漁船並びに瀬渡船の運航実態と海難防止に関する調査研究」及び「阪神港神戸区及び大阪区における自動運航船の航行安全上の課題に関する調査研究」を行った。

委員会開催状況



令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 西部海難防止協会)

1. 船舶航行安全に関する調査研究事業

志布志港における地震津波による港内漂流物の移動解析と航行船舶に及ぼす影響に関する調査研究

九州で唯一の中核国際港湾である志布志港において南海トラフ巨大地震による津波が発生した場合、コンテナなどの港内漂流物がどのように漂流するか移動解析を行い、その結果から航行船舶に及ぼす影響について把握し、船舶がとるべき対応や、航行の再開にあたって必要となる事項を取りまとめ、航行船舶の安全や地元港湾関係者による災害対策の検討に寄与した。



2. 海難防止に関する運動の推進、周知、啓発及び教育指導事業

① 「海難防止強調運動推進連絡会議」

全国海難防止強調運動における運動方針を受け、西日本、南九州及び沖縄地区の推進連絡会議を開催した。



② 海難防止啓発活動

海難防止を啓発するポスター及び関連するグッズを作成し、啓発活動を支援し、海事思想の普及を図り、海難防止活動を推進した。





③ 西海防セミナー

海事関係者及び一般市民への海への理解を深めるため、海難防止、海上交通の安全に係る事項をはじめ海に係る様々なテーマによる「西海防セミナー」を開催しており、6年度は「出光ベッティングサービスとSIRE検船システム」及び「脱インフラ老朽化 ～良いものを造り、みんなで守る～」をテーマに取り上げたセミナーを北九州市と福岡市で開催した。



④ 会報の発行

海難防止に関する啓発活動のため、当協会が取り組んでいる各種活動及び海難防止に役立つ情報を掲載した会報を発行した。



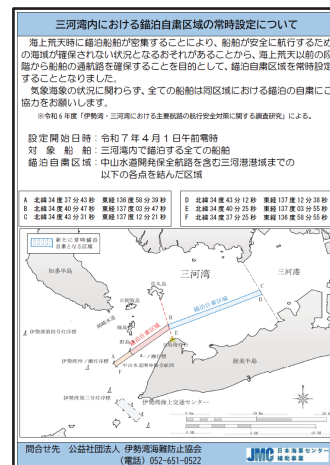
〈公益社団法人 伊勢湾海難防止協会〉

1 調査研究事業

「伊勢湾・三河湾における主要航路の航行安全対策に関する調査研究」

伊勢湾北部の中部国際空港島西側海域における大規模土砂処分場整備事業に伴う広範囲な工事区域の設定により、名古屋港入出港船舶の通航帯と大型危険物船錨地との位置関係が狭隘になる等、伊勢湾北部海域における航行環境の変化が及ぼす影響について、船舶の航行安全確保の見地から調査検討を行った。

また、三河湾においては、台風来襲時に多数の避泊船舶で混雑し、三河港への入出港船舶の安全な航行を阻害する恐れがあることから、中山水道開発保全航路東側出入り口から三河港豊橋航路西側出入り口までの幅 700m の海域を錨泊自粛区域に設定することについて調査検討を行った。リーフレットは、会報、協会 HP 等により海域利用者に広く周知する。



【三河湾における錨泊自粛区域リーフレット】

2 周知宣伝事業

(1) 海難防止活動

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議を主催し、霧海難ゼロキャンペーン（4/20～7/31）、海の事故ゼロキャンペーン（7/16～7/31）を推進した。

海の事故ゼロキャンペーン活動では、①ポスターの掲示、②ラジオでの広報活動、③広報誌への掲載、④集客施設での広報活動、⑤海上安全教室、⑥海難防止講習会、⑦イベントでの啓発活動、⑧安全パトロールに大別され、各団体・機関が各地区で展開した。



【霧海難ゼロキャンペーンポスター】

【東海地方連絡会議の開催状況】

【事故ゼロキャンペーンポスター】

(2) 会報の発行

当協会の事業活動（調査研究事業・海難防止活動等）を会員等に広く周知し、海上交通の安全確保に寄与することを目的として、年2回、会報「伊勢海報」を発行している。令和6年度は4月に141号、10月に142号を発行した。

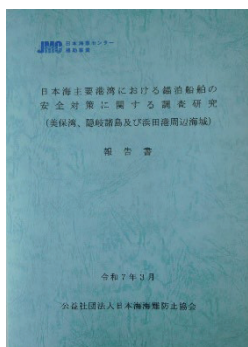


令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 日本海海難防止協会)

1. 錨泊船舶の安全対策に関する調査研究事業

日本海側では、気候及び港湾の地理的特性から季節風や台風襲来の時などに走錨による海難の蓋然性も高く、過去の例からも走錨から乗揚げによる船舶及び港湾施設の損壊等船舶交通の安全の阻害に大きな影響をもたらしている。

これらを踏まえ、日本海西部の美保湾、隠岐諸島及び浜田港周辺海域における錨泊の実態、泊地の地理的特性から避泊地の選定、錨泊における安全対策などを検討する調査研究を実施した。



まえがき
この報告書は、令和6年度に公益財団法人日本海事センターからの補助金を受けて実施した、海難防止に関する調査研究事業の「日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究 (美保湾、隠岐諸島及び浜田港周辺海域)」を取りまとめたものである。
令和7年3月
公益社団法人日本海海難防止協会

【調査報告書】



【委員会開催】

2. 海難防止に関する周知宣伝事業

海難防止思想の普及・高揚に関するポスター・グッズ等の作成、配布を行うとともに地方海難防止強調運動推進連絡会議を開催し、関係機関と連携して海難に対する意識を高め、事故の未然防止に繋げている。(日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議を報道機関へ公開し、地域の皆様に広く啓発したことにより、効果的な海難防止活動となった。)



【報道機関による取材の様子】

また、当協会の業務や海難防止に関する連絡事項などを掲載した会報を年3回発行し、海難防止や海上交通安全への関心を高めることができた。



【啓発用ポスター】



【啓発用グッズの配布】



【会報 年3回発行】

日本海海難防止協会HP参照
<https://nikkaikb.com/>

令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 瀬戸内海海上安全協会)

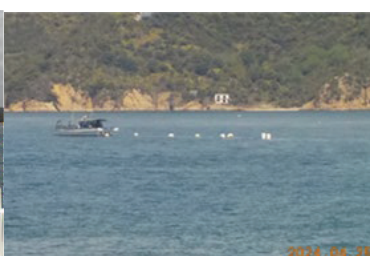
海域別海難防止事業(海上交通安全調査研究事業)

備讃瀬戸海域に関係する荷主、船主、水先人・船長等海運側ステークホルダーと航路付近を主な漁場として活動しているこませ網漁業関連団体、漁業協同組合、漁業従事者等水産側ステークホルダー、学識経験者、第六管区海上保安本部等関係行政機関、地方自治体等が一堂に会し、連携して安全対策の共創と相互理解の促進に向けた活動を通じた同海域の現状を把握するための官民一体の事業「海上交通安全調査研究事業」を実施した。

調査状況



操業状況



意見交換会状況



こませ網漁船体験乗船調査



第26回備讃瀬戸交通安全調査委員会



第27回備讃瀬戸交通安全調査委員会

令和6年度補助事業の概要 (公益社団法人 日本水難救済会)

洋上救急事業

洋上にある船舶内で緊急に医師による医療措置を必要とする傷病者が発生した場合、医師等の同乗する海上保安庁の船艇・航空機又は自衛隊航空機を現場に急行させ、傷病者に対する応急処置を施しつつ、最寄りの病院まで緊急搬送する洋上救急活動を実施するとともに、こうした洋上救急活動に出動する可能性のある医師等を対象とした慣熟訓練を実施した。

また、洋上救急を円滑に実施するため、洋上救急体制、同仕組み等の概要を記載したパンフレット「洋上救急の概要」を作成して、船主・会員団体、代理店、協力医療機関、関係法人、関係官庁などに幅広く配布し、洋上救急事業の周知を図った。

なお、これまで洋上救急出動対象者は、医師及び看護師のみで、救急救命士は対象外であったが、救急救命士法の改正により、救急救命士の実施できる行為が拡大され、医療機関内で救急外来に対応する「院内救命士」が認められたことから、洋上救急事業の委託元である全国健康保険協会をはじめ、全ての医療幹事及び洋上救急事業への出資者の了解を得て、関係規則、実施要領等を改正し、令和6年7月1日から「院内救命士」を洋上救急出動対象者に追加した。

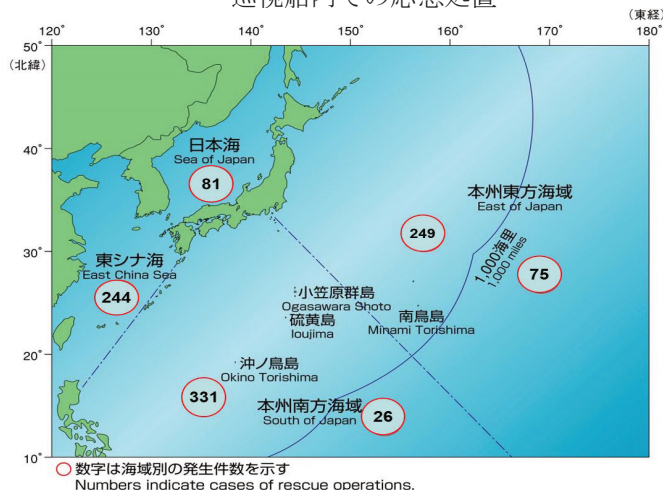
令和6年度の洋上救急出動件数は20件、20名で、昭和60年10月洋上救急制度発足以来の累計出動件数は1,006件、救助人数1,039名となっている。



巡視船内での応急処置



傷病者を陸上の病院へ搬送作業



累計出動回数 1,006 件の発生海域



成果物の「洋上救急の概要パンフレット」

令和6年度補助事業の概要 (公益財団法人 海難審判・船舶事故調査協会)

1. 海難審判等相談事業

全国9箇所の相談所において、海難審判や運輸安全委員会の事故調査を受ける船員等からの一切の相談に、経験豊富な相談員が無料で応じた。

また、事業の周知・啓発のため、ノベルティグッズ（モバイルスタンド）やチラシを配布するとともに、国土交通省運輸安全委員会と連携し、ポートフェアやヨットショー来場者に船舶の安全運航のための情報を提供した。



モバイルスタンド



ポートフェアでの周知・啓発活動

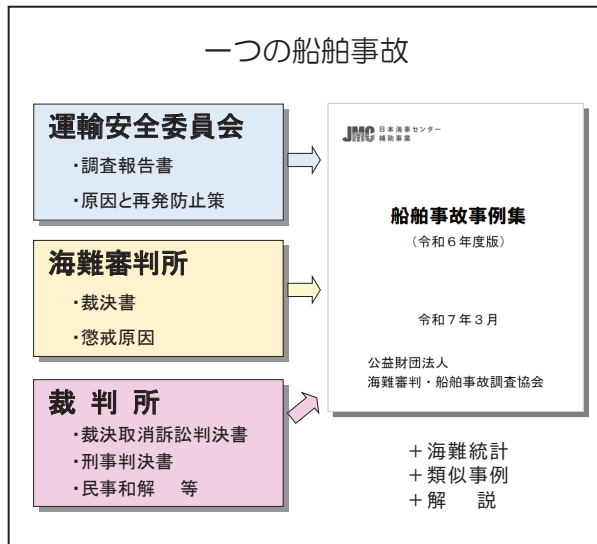


2. 船舶事故事例調査研究事業

一つの船舶事故（海難）について、原因究明や再発防止策等を取りまとめる行政機関及び司法機関による最終判断を比較整理、研究した。

本編として5件、二元比較編として20件を研究し、類似事例、解説などを加え、「船舶事故事例集（令和6年度版）」として刊行し、船社、海事関係団体、弁護士等に提供した。

第3章 船舶事故事例



事例4 漁船A (0.4トン) 漁船B (0.3トン) 衝突			
概要 漁船A（船長1人乗組み）は、いかひき漁釣り漁の目的で、平戸市東方沖の漁場で操業を終え、帰港のため平戸港に向け南南東進中、また、漁船B（船長1人乗組み）は、平戸市北方の漁場を移動しながら南南東進中、令和元年12月4日20時17分ごろ、長崎県平戸市獅子崎北東方沖において、両船が衝突した。 B船は、船長が負傷し、右舷船尾部ブルワークの亀裂等を生じ、また、A船は、船首部船底等に擦過傷を生じた。 ポイント：法定灯火の不適切な表示 周辺に他船がいないと思いつく周囲の適切な見張り			
船舶事故調査報告書、裁決書、刑事判決書（略式命令）の整理表			
項目	船舶事故調査報告書 (運輸安全委員会)	裁決書 (海難審判所)	刑事判決書（略式命令） (平戸地裁裁判所)
船名	漁船A(船)	漁船B(船)	漁船B(船)
船主	漁船A(船)	漁船B(船)	漁船B(船)
乗組員	漁船A(船)	漁船B(船)	漁船B(船)
発生日時	令和元年12月4日 20時17分ごろ	令和元年12月4日 20時17分	令和元年12月4日 午後0時50分頃
発生場所	長崎県平戸市獅子崎北東方沖 二日町付近からA60度130メートル付近	長崎県平戸市獅子崎北東方沖 二日町付近からA60度130メートル付近	長崎県平戸市獅子崎北東方沖 二日町付近からA60度130メートル付近
適用法令	本事業は、内閣府、国土交通省及び関係機関において、A船及びB船の衝突事故に関する調査報告書、裁決書、刑事判決書（略式命令）の整理表	本事業は、内閣府、国土交通省及び関係機関において、A船及びB船の衝突事故に関する調査報告書、裁決書、刑事判決書（略式命令）の整理表	本事業は、内閣府、国土交通省及び関係機関において、A船及びB船の衝突事故に関する調査報告書、裁決書、刑事判決書（略式命令）の整理表

令和6年度補助事業の概要 (公益財団法人 海上保安協会)

海上保安活動の普及啓発事業

海上保安庁音楽隊と協働し、音楽隊の定期演奏会、地方演奏会等の演奏活動の場やインターネットを活用した演奏楽曲の配信を通じて、若年層を含む国民各層の海への関心を喚起するとともに、広く航行の安全確保、海難防止の呼びかけ、海洋環境の保全等海上保安活動及び海事思想の普及啓発を図った。

(1) 海上保安庁音楽隊コンサート in 秋田港海の祭典

令和6年7月27日、秋田県秋田市において、「海上保安庁音楽隊コンサート in 秋田港海の祭典」を開催するとともに、秋田海上保安部所属巡視船「しんざん」の一般公開でオープニング演奏を行った。

コンサートは二部構成で、第一部は音楽隊単独の演奏、第二部は秋田県立男鹿海洋高等学校吹奏楽部、秋田市立土崎小学校「港ばやしクラブ」(太鼓)との合同演奏を披露。秋田海上保安部の協力を得て、子供たちとその家族など約400人の来場者に、海上保安庁を身近に知ってもらうとともに、海難防止の呼びかけや海の緊急通報用電話番号「118番」の紹介など、海上保安活動及び海事思想への理解増進を図った。



巡視船「しんざん」一般公開でのオープニング演奏



秋田市立土崎小学校港ばやしクラブとのコラボ



海難防止及び海の緊急通報用電話番号「118番」のPR

(2) 銚子港巡視船体験航海等における海上保安庁音楽隊アンサンブルコンサート

千葉県銚子市で令和6年11月3日に行われた銚子港水産まつりにおいて、銚子港巡視船体験航海等における海上保安庁音楽隊アンサンブルコンサートを開催した。

当日は台風の影響により銚子海上保安部所属巡視船「かとり」の体験航海が一般公開に変更され、音楽隊は一般公開のオープニング演奏を実施するとともに、アンサンブル

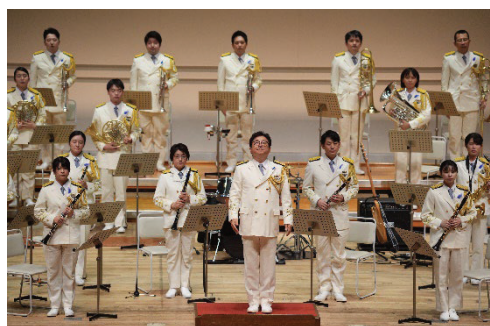
コンサートで2ステージ演奏し、約400人の来場者へご当地ソングなどを届けた。いずれも、演奏前に、「自己救命策の確保」、「銚子海上保安部の主な巡視船と灯台」を記載したプログラムの配布を行い、海上保安業務を身近に知ってもらうとともに海難防止の呼びかけや海の緊急通報用電話番号「118番」の紹介など海上保安活動の啓発を図った。



アンサンブルコンサートの様子

(3) 海上保安庁音楽隊第30回定期演奏会

令和6年11月13日、東京文化会館大ホール（東京都台東区）において、「海上保安庁音楽隊第30回定期演奏会」が開催され、各国大使など約1,500人の来場者やライブ配信の視聴者（視聴回数約7千回）に、「海」をテーマにした楽曲の演奏及び海上保安庁118番イメージモデルの小野あつこさんによる歌唱とともに、「自己救命策3つの基本」である救命胴衣の着用、連絡手段の確保、海の緊急通報用電話番号「118番」を呼びかけ、リアルとオンラインの双方を活用し、国民各層に航行の安全確保、海難の防止等、海上保安活動及び海事思想の普及啓発を行った。



(4) インターネットを活用した演奏動画の配信

インターネットによる演奏動画の配信を通じて、オンラインで広く海上保安活動及び海事思想の普及啓発を図るため、令和7年2月14日から3月28日にかけて、インターネット（YouTube）を活用して海上保安庁音楽隊第30回定期演奏会の楽曲4曲を動画配信し、航行の安全確保、海難防止等海上保安活動及び海事思想の啓発を図った。

【演奏動画掲載サイト：<https://www.kaiho.mlit.go.jp/doc/band/movies.html>】



映画「BRAVE HEARTS 海猿」より



クワイエット・モーメント

令和6年補助事業の概要 (特定非営利活動法人 ALBERI DEL CACAOーカカオの木ー)

「船員になるためには」プロジェクト

令和6年7月15日「海の日」に「船員になるためには」プロジェクトとして、海技免許及び奨学金説明会を軸とする体験型啓蒙イベントを開催した。パイロット事業となる令和6年の参加者は社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会リストに掲載されている関東圏171施設の内、関東圏に所在する9施設の児童養護施設から児童19人、職員10人が参加した。

イベントの構成は、船員獲得のための新たな取り組みとアプローチとして、ゼロからの実現を目指してのステップアップ型『実際に船に乗り、海を見て、五感で海洋を体験し、将来の夢を膨らませる機会を提供すること』を趣旨・目的とする内容の4部構成。

- ① 体感 水上バスに乗船。東京都水辺ライン 竹芝・お台場海浜公園周遊。
- ② 学習 海に関する講演。主に離島、伊豆諸島に関する講演を聴講。
- ③ 見学 帆船日本丸・横浜みなと博物館。
- ④ 実現 海運団体連携による海運業界の現状と魅力を伝え、資格取得支援を説明。

また、啓蒙資料として船の仕事を①船を動かす②船と働く③船を造るの3分野に分類した「船の仕事とは」ポケット版リーフレットを製作、配布した。

海運団体連携による海運業界の現状と魅力を伝え、資格取得支援を説明



成果物「船の仕事とは」ポケット版リーフレット

